

和歌山県 PTA 連合会より
「総合保障制度」ご案内

大切なお子さまのご進級おめでとうございます。また平素より PTA 活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、和歌山県 PTA 連合会では、行動範囲の広がったお子さまを総合的に守り、保護者の皆様が安心して子育てできるように、和歌山県 PTA 連合会を団体契約者とする『総合保障制度』を採用しております。是非、この機会にご加入のご検討をお願いします。

和歌山県の公立小・中学校に通う児童・生徒対象※

団体
割引
適用

お子さまのための

総合保障制度



ご加入手続きはお済みですか？

※PTAに加盟している学校に通う児童・生徒がご加入いただける制度です。

身近で起こる病気や事故！
こんな場合に備えていますか？ケース
1近年増加している
熱中症！昨年、熱中症で病院に
搬送された人数は
8万6075人も！

総務省消防庁 令和6年5月1日～8月31日

ケース
2

学校から貸与された

**端末を
誤って破損！**学習中に誤って机から
落下させて壊れてしまうことも！ケース
3小学生が起こした
**自転車事故で
約9,520万円の
賠償命令が！**

神戸地方裁判所、平成25年7月判決



高額賠償にも対応！

ここに注目

自転車事故でも高額賠償の事例が起こる中、被害者と加害者の経済的負担をカバーするためにも、多くの地方自治体で「自転車賠償責任保険への加入」を義務化や努力義務とする条例が制定されています。もしもの高額賠償には、安心の総合保障制度で備えましょう。

お子さまの「もしも」に備えられる「総合保障制度」のお申込み方法は裏面をご覧ください

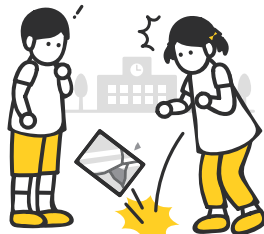
「お子さまを守りたい」多くの方に選ばれています

お子さまのための総合保障制度

学校でのケガのほか、学校が休みの日や
登下校中もさまざまなリスクを補償します



例えば、お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合



例えば、学校から貸与されているタブレットを誤って落として破損してしまった場合



例えば、自転車事故でお子さまが加害者になってしまい、他人にケガをさせてしまった場合

万が一の際の保険金請求も簡単! 電話やオンラインから請求いただけます。

※対象となる特約等、詳細はパンフレットをご確認ください。

団体割引適用 **オンラインで簡単お申込み!**

申込期限

6月25日(木)まで

申込サイトはこちら



事前に口座番号のわかるものをお手元にご用意ください。

1

上記二次元コードの
申込サイトへアクセス

2

加入プランの選択
メールアドレスの登録
お申込み手続き用のURLが
届きます。*

3

お申込み内容の入力
掛金振替口座の登録

4

お申込み完了
「ご加入手続き完了の
ご連絡」がメールで
届きます。

※ あらかじめ、@aig.co.jpからのメール受信の許可設定をしていただきますようお願いいたします。お申込みが完了する前に同一のメールアドレスで4回以上登録はできません。

書面にてお申込みを希望の場合は、学校より配布された「加入依頼書」にてお申込みください。

●この制度の詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

※パンフレット、加入依頼書がお手元がない場合や、当制度のお問い合わせは下記取扱代理店・扱者までご連絡をお願いいたします。

【取扱代理店・扱者】

フォーユー株式会社
TEL 0120-175-688

【引受保険会社】

AIG損害保険株式会社
和歌山支店
TEL 073-432-5641